

平成28年度 徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業大学校学校評価 総括表

本年度の重点目標① 多様な進路に応じた人材育成				総合評価 A		「評価」及び「総合評価の評定」の基準
一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学生個々の進路やニーズに対応した教育を行い、生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成を支援する。						A：十分達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった
課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題
① キャリアプランニング(将来設計)能力の育成	1 進路希望調査、三者面談、進路相談会等を実施し、一年次生のうちから学生に早期の進路決定意識を醸成させ、進路決定を支援する。	個人面談を年間3回以上実施し、1年次の後期開始時点での進路目標決定者を90%以上にする。	進路指導計画に従って、進路希望調査を4回実施した。後期開始時点となる第3回調査(10月3日実施)では、進路目標未定者は2名のみで、進路目標決定者は95%であった。	A	A	就職活動は3月から解禁となることから、就職希望者全員が3月1日から就職活動を始めるような働きかけが確実にできるようにする。
	2 公共職業安定所や人材育成会社と連携したキャリア教育を推進する。	1年次後期から2年次前期にかけ、公共職業安定所と連携した進路ガイダンスを2回以上実施する。2年次では人材育成会社によるキャリア教育を2回以上実施する。	1年後期と2年前期に公共職業安定所と連携した就職ガイダンスを実施し、2年で人材育成会社によるキャリア教育の講義を2回実施した。また県法人化協会と連携し、1年2年合同で農業生産法人との交流会を開催し、各生産法人毎にブースを設け会社説明を聞いた。進学希望の学生には、編入した先輩から編入試験や編入後の大学生活について聞く機会を設けた。	A		農大の学生は、就活スタートが遅れる傾向があるため、就職ガイダンスに加え、早期から就活セミナーに参加させるなど、いい意味で「あせらす」ように指導する。農業生産法人との交流会は就職先を考えることができるよい機会であるため、今後も実施する。
課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題
② 個々のニーズに基づいたマンツーマン指導の充実	1 学生に基礎的・基本的知識を確実に習得させ、学力向上を図る。	職員の授業改善に係る肯定的評価を90%以上にする。 講義で行われる教養科目・専門科目、それぞれの不認定者数を10%未満にする。	職員の授業改善に係る肯定的評価は90%で、2年生2講義で行われる教養科目・専門科目、それぞれ不認定者数は9.5%となった。学生に基礎的・基本的知識を習得させるため、授業改善を図った。	A	B	次年度も継続して、各教科毎に授業改善に務めたい。
	2 進学希望者には、「進学対応カリキュラム」により、学力向上を支援する。特に編入学試験等が必要となる英語・小論文・口頭試問においては、補習や個別指導を行う。	学生アンケートを実施し、「進学対応カリキュラム」と「個別指導」の有意性に対する肯定的評価を80%以上にする。	「補習授業」と「個別指導」の有意性に対する肯定的評価は70%。進学科目については、外部講師が多く、「補習授業」及び「個別指導」が実施しにくかった。	B		今後も外部講師では、時間外の「補習授業」及び「個別指導」は難しいが、内部の教員で継続して行きたい。
	3 就職希望者には、就職セミナーやガイダンス等の実施により、早期から就職活動意欲の醸成を図る。また、1年次より就職補習を定期的に行い、基礎学力の向上を図ると共に、履歴書やエントリーシート等の作成を支援する。	就職セミナー、ガイダンス等を年間2回以上実施する。 2年次生を対象に、「履歴書の書き方講座」、「面接対策講座」を開催する。 就職補習に対する学生の肯定的評価を80%以上にする。	就職ガイダンスを年間2回実施した。また1年次の8月には農業生産法人との交流会に2年次とともに参加し、就職活動意欲の醸成を早期から図った。就職ガイダンスの中で履歴書の書き方と面接対策について講義を開催し、その後実際に履歴書を作成し、添削し指導した。就職補習に対する学生の肯定的評価は70%であった。	B		就職ガイダンスは引き続き、年間2回以上実施する。「履歴書の書き方講座」と「面接対策講座」については進路担当教員だけでなく、各コース担当教員とも連携を図るようにする。

課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題	
② 個々のニーズに基づいたマンツーマン指導の充実	4	学生のニーズに対応した資格取得特別講座を開催し、資格取得を支援する。	造園技能検定、危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、大型特殊免許、大型特殊けん引免許、日本農業検定等に係る特別講座を開催する。学生の80%以上が特別講義を受講する。	「自分の進路や希望に応じて、資格取得特別講座を受講し、資格試験にチャレンジした」と回答した学生は76%であり、前年度より12ポイント増加した。なお、本年度からフォークリフト運転技能講習の特別講座を実施した。各資格検定の合格者と受験者は次のとおりである。 ・造園技能検定(0名/2名) ・危険物取扱者試験(3名/16名) ・大型特殊免許(農耕用限定)(20名/21名) ・けん引免許(農耕用限定)(2名/3名) 合計(45名/62名)合格率72.6% また、授業の単位取得により得られる資格として、卒業生21名中、14名が農産加工マイスターを取得し、7名が食プロのプログラムを修了した。	B	B	合格率は前年度の42%から約30ポイント増加した。 資格取得チャレンジにあたっては、漫然と勉強したのでは合格はおぼつかないこと、体力が必要なものについては最後までやり抜く気力をもつこと等をおりにふれ伝えたい。 今後とも資格取得特別講座の改善と演習の充実を図り、特別講座受講率及び合格率の向上を図る。
	5	2年次生一人ひとりの進学・就職活動に向けて、面接・マナー・口頭試問等の個別指導を実施する。	面接・マナー・口頭試問の指導を充実するため、受験レポートを分析、作成した「就職試験受験報告書」、「就職試験よく聞かれる質問集」、「就職試験面接指導マニュアル」の充実をはかり個別指導に活用する。 年度末の進路決定率を90%以上にする。	「就職試験受験報告書」などを活用し、可能な限り全員に個別指導を行った。3月6日現在で、進路未決定者は3名で、決定率は86%である。	A		3月1日の就職活動解禁時まで、1年次生の就職希望者に、第1希望の就職先用の履歴書を完成させておく。
課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題	
③ 高度情報化への対応とコミュニケーション能力並びに問題解決能力の育成	1	現在のパソコンにおいて事実上の「標準」となっている「Microsoft Office」の各ソフトウェアを活用できる能力を育成する。 実習や模擬会社の運営において、スマートフォンやタブレット等の情報端末の活用を推進する。	学生アンケートで情報活用能力に関する自己評価を実施し、ワード、エクセル、パワーポイントを活用できる学生を90%以上にする。	「ワード、エクセル、パワーポイントなどの基本的な使い方を習得できた。」という項目に肯定的回答をしたものが、1年次生、2年次生ともに95%であった。また、「学習や体験したことをわかりやすくまとめ、パワーポイントなどを用いて説明することができた。」という項目に肯定的回答をしたものが、1年次生は69%、2年次生は85%であった。	A		実習や模擬会社の運営において、スマートフォンやタブレット等の情報端末の活用を本年度以上に積極的な推進をする。
	2	プロジェクト学習における計画段階から調査・研究に至る一連の取組や、それらの成果や課題をまとめ、発表する機会を設定することにより、正確かつ的確な情報伝達能力、並びにプレゼンテーション能力を育成する。	コース内で、プロジェクト学習の進捗状況を発表する機会を、年間3回以上設定する。 学校行事として各種プレゼンテーションの機会を3回以上設定する。	コース内で、プロジェクト学習の進捗状況を発表する機会を、年間3回設けた。また、学校行事として各種プレゼンテーションの機会を4回設けた。	A	A	特に無し
	3	ワークショップやグループ活動等、知識を相互作用的に活用する機会を授業や実習に取り入れ、言語活動を活性化させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。	コース演習の30%以上を、話し合い、討論、ワークショップ等の言語活動に充てる。	コース研修旅行の打ち合わせ、農家体験学習発表会の練習、プロジェクト計画発表会・中間発表会・成果発表会の練習、模擬会社そらそらじゃの業務担当者会、ブレインストーミング、プロジェクト研究の試食等、さまざまな活動を実施した。 「調査、計画、実践、評価にいたる一連のプロジェクト活動において、『プロジェクトマネジメント』、『ブレインストーミング』等の各種の手法を、最低1つは習得できた。」というアグリビジネスコースのみの回答項目において、82.4%の肯定的回答を得た。	A		コース演習において、話し合いや討論やワークショップ等の言語活動に充てる割合は十分であることから、活動内容のさらなる充実を図りたい。

課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題
④ 体験的な学習活動による実践力の育成と社会性の醸成	1 学生プロジェクト学習や実習と「そらそうじゃ」の業務や商品開発等を一体とみなした、各業務担当ごとの実践的な運用手法を策定し、組織的に指導助言できる体制をつくる。	「そらそうじゃ」の業務担当単位で活動する時間を、月1回以上確保する。策定する運用手法に対する学生と職員の肯定的評価を80%以上とする。	業務担当者会を10回実施し、阪急オアシスへの出荷や常設展示場の改築等を話し合い、新たな備品購入や売り場の改築を行った。学生職員は約80%の肯定的評価であった。	B	A	月一度程度の業務担当者会を実施し、新しい常設販売所の運営方法を決定するとともに新一年生の活動を早い時期から実施できるように努める。
	2 模擬会社「そらそうじゃ」の運営や活動を通して、責任や協力を重んじる態度等を農業大学の文化として定着させる。	学生アンケートを実施し、模擬会社活動における「責任感」や「協力」等に関する肯定的評価を90%以上にする。	学生アンケートを年2回実施しており、約90%の肯定的評価であった。1、2年生供に後半のアンケート結果で肯定的評価が上がっていた。	A		「そらそうじゃ」活動を通じた、責任感や協力する
	3 「そらそうじゃ」の活動ならびに「きのべ市」の開催に関する広報活動を積極的に、「ファンクラブ」の会員、「きのべ市」への来場者を増やす。	「そらそうじゃ」HPの中で、「きのべ市」の開催案内や学生の活動状況及び成果を月に2回以上情報提供ができるように取り組む。	HPに毎月の「きのべ市」開催案内を載せた。Facebookには一年間で53回の情報提供を行いファンの獲得等を目指して活動した。	A		「きのべ市」開催計画を確実に情報提供すると共に、週に一度以上のFacebook等での情報発信を目標として取り組む。
	4 学生の研究課題や進路に対応した校外での「農業体験学習」を実施し、研修先での職業体験を通じて、実践力や人間関係能力を育成する。	学生が積極的に農業体験学習に参加し、知識や技術等の実践力を身につけたかを調査する。それらの肯定的評価を90%以上にする。	2年次生全員が、4回(20日以上)の農業体験学習に参加し、報告書の提出状況も良好であった。農業体験学習報告書から積極的に農業体験学習に参加したことが捉えられ、体験学習については全学生が肯定的な評価をしていた。受入先の評価も平均で10段階中7.9と高い評価であった。	A		職員もすべての受け入れ農家を4回以上訪問し研修先との情報交換を行った。受け入れ農家からは、学生の研修態度に対する不満や改善要望もあったが、学生と十分に協議しその後の研修態度の改善に繋がった。今後も、受け入れ先との連携を密にして指導を行う必要がある。
	5 「農業体験学習」に係る報告書作成や成果発表会等の活動を通じて、学生の気づき、発見、成果と課題等を共有させる。	事前・事後の指導を徹底すると共に、報告書作成に係る個別指導をしっかりと行い、成果発表会の不合格者数を0にする。	報告書作成に関しては、プロジェクト学習同様、担当教員が学生を十分に指導し発表会に繋げた。全ての発表者が事前に告知した発表ルール(発表時間、態度、質問への対応など)を守り、不合格者数は0であった。	A		与えられた仕事はこなすが、受け入れ農家に対して質問をしていなかったり、写真撮影やデータ収集が十分でない学生が少なからず存在したので、事前指導を充実させ、「インタビューリスト」や「データ収集の内容と方法」を提示する必要がある。
⑤ 特別活動・課外活動の活性化による自主・自律性の醸成と仲間づくり	1 学生のサークル活動や自治会活動を充実させ、活力のある学生生活を支援する。	農大祭においてサークル活動や自治会活動の成果を展示する。農学連スポーツ大会への全種目参加、ならびに競技の運営協力を通じ、他県の学生と交流を深める。	今年度は野球、格闘技サークルが活動し、野球サークルはスポーツ大会に向けて練習を行い、格闘技サークルは定期的に練習を行っている。農大祭におけるサークル活動の成果展示はスポーツ活動であるため、実施できなかった。農学連スポーツ大会は全種目参加を果たし、準決勝まで進んだ種目もあった。卓球では本校が競技運営責任校として学生が中心となり、運営を行った。	A	A	来年度は、学生数が約20名増加することから、学生のサークル活動や自治会活動がさらに活発になるよう運営の援助を心がける。
	2 学校行事(剣山登山、農大祭、収穫祭、スポーツ大会等)を活性化させ、積極的な参加意識を醸成するとともに学生間の仲間づくりを支援する。	各学校行事の事後アンケートを実施し、学生の満足度を80%以上にする。	剣山登山は、天候に恵まれ、参加した1年次生全員が全行程を完歩。入学直後の学生間の連帯感を高めることができ、90%以上の満足度・達成感を得ている。農大祭は各班のリーダーが計画・指揮し、班員はそれぞれ自ら考え、工夫し、自己の役割を果たした。直前の準備や後片付けも、全員が協力し迅速に行うことができた。また、班ごとの反省会も恒例化し、よりよいものを次年度に繋げるという意識が高まっている。自治会活動、学校行事に対する満足度は両学年とも95%となっている。	A		上記欄同様、来年度は、学生数が約20名増加することから、学校行事がさらに活発になるよう運営を心がける。

課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題
⑥ 積極的な教育活動の改善並びに学校運営の改善	1 定期的に課長会、コース会等を実施し、学生の学習や生活について情報交換をし、教育課題の設定並びに指導の標準化を図る。高等学校との連絡・連携を密にし、学生の生活指導や教育活動の改善に活かす。	課長会を月1回以上、コース会を月2回程度実施する。 組織アンケートを行い、学生の理解を深める情報交換や組織力等に係る職員の肯定的評価を85%以上にする。	課長会を月平均1.2回、各コース会を月に2回程度開催した。学生の学習状況や生活状況について話し合い、指導方針を共通理解するよう努めた。このような話し合いの機会について、教員の90.0%が、問題行動等の早期発見や危機の回避、授業改善、学校運営改善等につながっていると評価し、前年度を大幅に上回った。 高等学校・大学との連絡・連携は、前年度以上に活発になってきている。	A	A	学生の学習状況や生活態度に関して、個々の教員が知り得た情報は、遅滞なく組織全体で共有すべきである。 今後も、学生理解に関する情報交換を積極的に行っていかなければならない。また、高等学校・大学等との連携は、更に深めていく必要がある。
	2 定期的に、学校教育目標に基づく具体的な取組のモニタリングを実施し、指導の進捗状況や適切さを評価する。	学校の組織化と職員の協働意欲の高揚を図るため、課長会において、コースや校務の取組やその課題について共有する場を設定し、体制の維持・発展を図る。 また、指導の進捗状況を適切に評価するため、校務分掌やコースの業務に関するモニタリングを年2回実施する。更に、外部評価も行うこととする。	「課長会では、担当分野について積極的な情報発信に努めるとともに、教育活動や学校運営上の諸課題の解決に取り組んだ。」と回答した教員は90.0%と前年度より上回り、職員の協働意欲は前年よりも増していると思われる。	A		教育活動や学校運営の課題の解決に向けて、より多くの教職員が知恵を出し合うことが必要だと考える。 教職員が積極的に意見やアイデアを進言できる雰囲気づくりは、着実に定着しつつあるが、カリキュラム的に会議を開催する時間確保が最大のネックとなっており、今後の課題である。
	3 課長会において、最新の教育事情、学生指導、危機管理、コンプライアンス等に関する研修を継続的に実施し、教職員の資質向上を図る。	課長会において、教育指導改善や学校運営改善につながる研修(勉強会)を継続実施する。	課長会において、学生指導、授業改善、危機管理、コンプライアンス等のタイムリーな事例を踏まえた研修を開催し、教職員の資質向上に努めた。	B		課長会において、その時々々の緊急性のあるテーマを捉えた研修は、教職員の資質の向上のみならず、連帯意識の醸成にも役立っており、継続実施が大切である。
課題	活動計画(具体的方策)	評価指標(数値目標)	評価指標の達成度と活動の実施状況	評価	評価	次年度への課題
⑦ 心の通う人間関係を構築する能力の素地養成	1 学生間の人間関係におけるいじめなどを早期発見し対応する教職員組織をつくる。	「いじめ発見のための考察ポイント(教員用)」を、年2回教職員で確認し、問題点があれば速やかに対応する。	年間計画に従い、6月と11月に、「いじめ発見のための考察ポイント(教員用)」を教職員で確認した結果、問題点はなかった。また、10月と2月に実施した学校評価アンケートにおいても、「授業や実習や行事を通じて、学年の人権意識を高めるよう努めた。」と答えた教員は、10月で80.4%、2月で100%であった。	A	A	「いじめ発見のための考察ポイント(教員用)」を活用した人権意識を高めいじめを許さない教職員組織づくりは、今年度より策定した「大学校いじめ防止基本方針」に従って実施した教員向けの取り組みである。次年度以降もさらに定着するよう確実に実施する。
	2 学生ひとりひとりの人権意識を醸成し、学生間での人権意識の共存を確立する。	学生に「学校生活に関する調査」を年2回実施し、問題がある回答を記載した学生およびその関係する学生に、面談を通して聞き取りをし、必要な対応をする。	年間計画に従い、6月と11月に、「学校生活に関する調査」を学生に実施し、「いじめ相談と心の相談の主な機関の一覧」を配布した。調査において気になる回答をした学生には面談を実施し、その結果、問題はなかった。また、10月と2月に実施した学校評価アンケートにおいても、「人権を大切にする仲間づくりができた。」と答えた学生は、10月で92.6%、2月で90.9%であった。	A		「学校生活に関する調査」等を活用した人権意識を高めいじめを許さない学生間での仲間づくり促進は、今年度より策定した「大学校いじめ防止基本方針」に従って実施した取り組みである。次年度以降もさらに定着するよう確実に実施する。
	3 より多くの関係者が学生の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校と家庭が組織的に連携・協働する体制を構築する。	保護者が来校する三者面談等の機会をとらえて、「いじめ発見のための考察ポイント(保護者用)」を保護者に配布と説明をし、保護者がいじめを早期発見できるようにする。	1年次生の保護者には、入学式と5月の三者面談にて、2年次生の保護者には、5月の三者面談にて、「いじめの発見のための観察ポイント」および「いじめ相談と心の相談の主な機関の一覧」を配布・説明した。今年度、保護者や学生からの人権やいじめに関する相談等はなかった。	A		「いじめ発見のための考察ポイント(保護者用)」等を活用し、学生の悩み等を早期発見できる家庭環境づくり促進は、今年度より策定した「大学校いじめ防止基本方針」に従って実施した保護者向けの取り組みである。次年度以降もさらに定着するよう確実に実施する。